

平成 30 年度 石川県職員（技能労務職（農業技術、畜産技術））採用選考試験案内

平成 30 年 12 月 10 日
石 川 県

受付期間 平成 30 年 12 月 10 日(月)～平成 30 年 12 月 21 日(金)(当日消印有効)

試 験 日 平成 31 年 1 月 13 日(日)

平成 30 年度石川県職員(技能労務職(農業技術、畜産技術))採用選考試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員及び職務内容等

	職種	採用予定人員	職務内容等
技能 労務 職	農業技術	1 名程度	農業試験場等における圃場管理、研究補助の作業に従事します。
	畜産技術	1 名程度	畜産試験場等における家畜の飼養管理、研究補助の作業に従事します。

2 受験資格

(1) 年 齢

昭和44年4月2日以降に生まれた者で、大型特殊自動車免許(農耕車)を現に有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 申込書(用紙)請求先

ア 申込書は、石川県農林総合研究センターで配布しています。

(当センターホームページからダウンロードすることも出来ます。)

イ 申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒(140円分の切手を貼った角形2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの)を同封し、封筒の表に「石川県職員(技能労務職(農業技術、畜産技術))採用選考申込書請求」と朱書きして郵送してください。

(2) 申込書提出先

石川県農林総合研究センター管理部総務課 〒920-3198 石川県金沢市才田町戊295-1

(3) 申込方法

下記の書類を石川県農林総合研究センター管理部総務課に提出してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「石川県職員(技能労務職(農業技術、畜産技術))採用選考申込書在中」と朱書きしてください。

「農業技術」と「畜産技術」を同時に受験申し込みすることはできません。受験はどちらか一つでしかできません。

応募締切後、1月8日までに受験票を送付いたします。なお、1月8日までに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせてください。

ア 平成30年度石川県職員(技能労務職(農業技術、畜産技術))採用選考試験申込書

イ 履歴書(本県で定めた様式によること。)

ウ 写真票及び受験票

エ 大型特殊自動車免許証(農耕車)の写し

オ 最終学歴卒業証明書又は卒業証書写し

4 試験の方法

試験種目	配点	内 容
教養試験及び読み書き試験(30分)	100点	一般的知識及び能力について筆記試験を実施します。
作文試験(60分)	100点	文章による表現力について試験を実施します。(800字程度)
面接試験	400点	主として人物について、個別面接により試験を行います。

5 試験の日時及び場所

日時:平成31年1月13日(日)午前10時から午後4時頃まで
場所:石川県文教会館 2階 203会議室 (石川県金沢市尾山町10番5号)

6 合格発表

平成31年2月上旬(予定)に受験者全員に合否の結果を通知します。

7 採用予定時期

合格者は、原則として平成31年4月1日に採用されます。

8 試験結果の開示

この試験結果については、石川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者	種目別得点、その合計点及び総合順位	合格発表の日から起算して1ヶ月間 (県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで)	石川県農林総合研究センター (金沢市才田町戊295-1)

- (注1) 必要持参書類・・・受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書
(注2) 電話、はがき等による請求及び本人以外の請求はできません。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給
193,300円 (採用時満30歳・高校卒業後の職務経験が12年ある場合)
ただし、職務経験の内容、期間の長さにより金額が加減されます。
- (2) 諸手当
期末手当、勤勉手当、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間等
週休2日制(週38時間45分勤務制)となっています。
また、休暇は、年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか夏期休暇、結婚休暇、産前産後休暇などの特別休暇が付与されます。
そのほか、子が3歳に達するまで育児のために休業することができる育児休業制度などがあります。
- (4) 福利厚生
健康の維持・増進のための各種健康診断、給付・貸付事業を行う共済制度及び互助会制度などがあります。

10 問い合わせ先

石川県農林総合研究センター管理部総務課 〒920-3198 石川県金沢市才田町戊295-1 TEL(076)257-6911
石川県農林総合研究センター畜産試験場 〒929-1325 石川県羽咋郡宝達志水町坪山ナ部93-2 TEL(0767)28-2284

石川県農林総合研究センターホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/noken/nourin.html>